

**平成23年12月26日 第30回がん対策推進協議会**  
**次期がん対策推進基本計画の骨子（案）に対する委員からの意見のまとめ**

1. **（1）放射線療法、化学療法及び手術療法のさらなる充実並びにチーム医療の推進**
  - ◇ 診療ガイドラインの作成は標準的治療の実施や医療の均てん化にとって重要であり、継続的な更新に資するような施策が必要。こういった文言を盛り込んで欲しい。（天野委員）
  - ◇ （目指すべき方向）の4ポツ目にがん医療の質と安全の確保についての記載があるが、これらを評価するという観点も盛り込んで欲しい。（前原委員）
  
1. **（3）がんと診断された時からの緩和ケアの推進**
  - ◇ （現状）の4ポツ目に医療用麻薬消費量に関する記載があるが、（目指すべき方向）には記載されていない。県民一人あたりの消費量など算出可能な数字を目標として入れるべき。（嘉山委員）
  - ◇ がん患者の苦痛はがん性疼痛だけではないので、支持療法を含めて、がん患者のあらゆる苦痛に対して、医療用麻薬の適正な使用を行うべき。
  - ◇ 「家族ケア」と「遺族ケア」について明記して欲しい。
  - ◇ 緩和ケア研修会が成果を上げていることは聞いているが、もう一歩進んで当事者の声を反映させた研修プログラムを作ることが必要と考える。（以上、松本委員）
  - ◇ （現状）の3ポツ目について、がん診療に携わる医師が全国に何人いるか把握できていないのではないかと。また緩和ケア研修会を修了した2万3千人にがん診療に携わっていない医師も含まれているのではないかと。
  - ◇ （現状）の4ポツ目について、「医療用麻薬使用量が先進国と比較すると依然として少ない」旨、記載があるが、「少ない」がどの程度を指すのかを示す上でも、10分の1など数値で記載すべき。（以上、前川委員）
  
1. **（4）地域における医療・介護サービス提供体制の構築**
  - ◇ 重点課題に「働く世代へのがん対策の充実」を掲げているが、40歳未満のがん患者は介護保険制度の被保険者ではないこともあり、働く世代のがん患者へのケアが抜け落ちないように特段の配慮をして欲しい。（松本委員）
  
1. **（5）医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組**

- ◇ 先日、未承認薬適応外薬の会議にて第二回要望が締め切られたが、要望は適応外薬が圧倒的に多い。迅速に保険適用できるような制度を望む。また、基本計画の何らかの書き込みをして欲しい。
- ◇ 承認されていない薬について高度医療評価制度を用いて慎重に使っていくことは良いと考えるが、適応外薬は必ずしもなじまないのではないか。あるがん種の患者は保険診療、他のがん種の患者は高度医療評価制度による混合診療という形は、あくまでバイパス的なものであり、これが本流であるかのように記載すると誤解を生むことになる。
- ◇ 緩和ケア研修等を充実させたとしても、疼痛緩和薬が使えないと、そもそも痛みを取ることで体ができない。このことを考えるべき。
- ◇ 再審査期間が過ぎている薬剤を1適応ずつ審査していくことは、PMDAなどの関係者にとって負担であると感じるが、本当にこのやり方で進めるのか。(以上、天野委員)
- ◇ ドラッグ・ラグの解消によって増える医療費は、他の抗がん剤が使用されていることから、それほど高額にはならないのではないか。時間が経過した薬を医師の裁量で55年通知を元に使用する枠組みがうまく機能しておらず、これの改善を求める。
- ◇ 適応外薬について書き込むのであれば、「55年通知の適切な運用を推進する。」というのはいかがでしょうか。(以上、嘉山委員)
- ◇ 10ページ目の上から2ポツ目については、適用外薬の問題の方が大きいのではないか。査定によって実際は医療保険が使用できないケースが多いことについて、何らかの書き込みができないか。(保坂委員)
- ◇ 10ページ目の上から2ポツ目の記載内容が、先進医療制度を使った合法的な混合診療の形を意味しているのであれば、抗がん剤を使っている人たちにとっては混合診療によりその分だけ自費を払うようになる、使えていなかった人にとっては使えるようになるということで、患者にとって一長一短だと考える。(本田委員)
- ◇ 「医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組」と「がん研究」は密接にオーバーラップしており、記載内容の並びや言葉の使い方などを精査する必要がある。(野田委員)

## 1. (6) その他

- ◇ (目指すべき方向)の3ポツ目に希少がんの記載があるが、「これから進むであろう小児がんの経験を活かして希少がんへ広げていく」という趣旨が分かるよう、表記を工夫して欲しい。(花井委員)

## 2. がんに関する相談支援及び情報提供

- ◇ (目指すべき方向)の1ポツ目の「より多くの人～向上させるため、」の文言を割愛する方が良い。(前川委員、花井委員)
- ◇ (目指すべき方向)の3ポツ目の「研修を充実させるなど」の記載について、「ピアサポートの研修」と明記して欲しい。また、「ピアサポートの拡大に努める」の記載についても、「努める」ではなくもう少し前向きな記載として欲しい。(花井委員)
- ◇ (目指すべき方向)の6ポツ目について、国がオールマイティーな職種を作ろうとしているように誤解される可能性があるため修正すべき。(保坂委員)

## 3. がん登録

- ◇ がん登録について、法制化、特に個人情報保護法の担保が行われるべきだと考える。(中川委員)

## 4. がんの予防

- ◇ FCTCに署名しているが、喫煙率の目標値が設定されていない。5年間で喫煙率を半減させるなどの明確な目標を立てることが必要。(眞島委員)
- ◇ (現状)の1ポツ目の記載を受けて、(目指すべき方向)にて喫煙への対策をしっかりと書き込んで欲しい。(松本委員)
- ◇ (課題)の2ポツ目に「職場の受動喫煙」に関する記載があるが、公共の場についての記載も加えるべき。(本田委員)

## 5. がんの早期発見

- ◇ 定年延長や働く女性の増加などにより、職域検診としてがん検診を受ける人が増えていることから、職域の責務について記載すべきと考える。また、このことにより就労の問題が浮き彫りになると考える。(中川委員)

## 6. がん研究

- ◇ (目指すべき方向)の「○将来のがん患者を生まないためのがん研究を推進する」の1ポツ目の「がん予防法」の記載は「がんの予防法」に修正すべき。(保坂委員)
- ◇ (目指すべき方向)の「○今がんで苦しむ患者に有効で安全ながん医療を届けるためのがん研究を推進する」の2ポツ目について、「国際水準の」の文言が、後ろの3つの実施内容全てに掛かるよう文章を修正すべき。また、「基盤整備」という文言があるが、3ポツ目にも「臨床試験グループの基盤

整備」という文言が出てくるため、区別が必要。(野田委員)

- ◇ (目指すべき方向)の「〇社会における、がん研究推進全般に関する課題を解決する」の3ポツ目について、「戦略を立てて、効率的に推進する」、「企画を立ててそれを有効に動かす」など、もう少し踏み込んだ記載にするべき。(野田委員、嘉山委員)
- ◇ (目指すべき方向)の「〇今がんで苦しむ患者に有効で安全ながん医療を届けるためのがん研究を推進する」の1ポツ目について、ドラッグ・ラグだけでなく、デバイス・ラグも加えて欲しい。(前原委員、中川委員)
- ◇ (目指すべき方向)の「〇今がんで苦しむ患者に有効で安全ながん医療を届けるためのがん研究を推進する」の中で、基盤整備に関する記載箇所に倫理委員会の整備についても書き加えて欲しい。(前原委員)
- ◇ がん患者の声が反映される仕組み、がん患者の参画といった文言を付け加えるべき。(眞島委員、天野委員)
- ◇ (目指すべき方向)の「〇社会における、がん研究推進全般に関する課題を解決する」の3ポツ目について、今現在進捗している研究を俯瞰的に評価する常設の審査機関、諮問機関を作るべきではないか。きちんと評価した上での戦略が欠けていると考える。(田村委員)
- ◇ (目指すべき方向)の「〇社会における、がん研究推進全般に関する課題を解決する」の3ポツ目について、日本のがん研究の特徴は多省庁で支えているのが特徴だが、省庁間の会議は開催されていないのが実情であり、新たな組織ではないにしても、既存の組織の強化も含めて省庁間の連携をうまく運営する体制を整備する必要があると考える。(野田委員)
- ◇ (目指すべき方向)の「〇社会における、がん研究推進全般に関する課題を解決する」の3ポツ目について、今現在進捗している研究を俯瞰的に評価するという点も含めて、厚生科学審議会の組織機能を強化するべきということに記載した方が良い。(嘉山委員)

## 7. 小児がん

- ◇ (目指すべき方向)の4ポツ目の「心理社会的な」の文言をもう少し理解しやすい文言に修正すべき。(保坂委員)

## 8. がんの教育・普及啓発

- ◇ (目指すべき方向)の4ポツ目の「子どもががんを身近に感じ」について、身近に感じることは健全ではないため、割愛すべき。(嘉山委員、保坂委員、中川委員)
- ◇ (目指すべき方向)の4ポツ目の「教育委員会をはじめとする」の記載は、

都道府県と直結する重要なポイントなので、加えておいた方が良い。(中川委員、嘉山委員)

- ◇ 「がんの教育」ではなく、「がん教育」の記載の方が良いと考える。(中川委員)
- ◇ 全体的に「子どもへのがん教育」と「大人への普及啓発」が入り混じっているように感じる。
- ◇ (目指すべき方向)の3ポツ目の「学習指導要領における位置付けを含め」の記載につき、具体的な達成時期が明記されておらず分からない。(以上、前川委員)
- ◇ (目指すべき方向)の4ポツ目の「教育委員会をはじめとする教育関係者、国、地方自治体等」について、「学術団体」の名称も加えた方が良い。(前原委員)

## 9. がん患者の就労を含む社会的な問題

- ◇ (目指すべき方向)の3ポツ目について、医療従事者の健康確保を図った上で、患者が土日や夜間に治療を受けられるようにするという文意と推測するが、文章が分かりづらいため修正すべき。(保坂委員)
- ◇ (目指すべき方向)の3ポツ目について、産業医、人事労務管理者は大企業にしかない。全ての企業をカバーするためには、地域で活動している患者会や社会労務士などあらゆる資源を活用しなければならないと考える。(松本委員)
- ◇ 全体的に事業者が主体となるべきというニュアンスを感じる。非正規雇用が増えている中、事業者から支援を受けられるのは大企業の従業員だけであることから、企業の大小に関わらず国が就労支援していくという内容をもう少し記載すべき。(花井委員)
- ◇ (目指すべき方向)の4ポツ目の「がん患者・経験者が差別を受けることのないよう十分に留意する必要がある」について、主語が記載されていない。就労・経済負担のヒアリングにおいて合理的配慮という言葉が出ていたが、これを担保するには国の制度上の対応が必要になると考える。具体的に書き込むことは難しいと思うが、時間を掛けて検討していくといった記載が必要と考える。
- ◇ 今後5年間では現状把握が重要だということだが、ヒアリング時に高橋参考人から示されたようにデータは出てきており、現状把握はある程度できていると考える。「支援のあり方について検討する」といった記載にして欲しい。(以上、天野委員)
- ◇ (目指すべき方向)の4ポツ目の「差別」という文言について、もう少し

適切な文言を検討して欲しい。(眞島委員)

- ◇ (課題)の2ポツ目に相談支援センターの記載があるが、これに対応する(目指すべき方向性)の記載がない。(中沢委員)

#### 〈その他〉

- ◇ 小児がんに関係するが、こどもで頻度が高いのは血液、神経がんの順であり、血液がんが入っていないのは問題と考える。5大がんのみしか収集していない指標を、血液がんにも拡大するというのをしっかりと書き込むべき。(嘉山委員)
- ◇ 指標について、閣議決定までに全て揃えるというのは現実的なスケジュールだと考えるが、できるもの、開発すべきものは何なのかというのを示した上で、計画的に進めて欲しい。
- ◇ ファーストインヒューマンやレギュラトリーサイエンスなどの文言については、一般の人にも分かるように解説を付けるべき。(以上、本田委員)
- ◇ 指標で測れないものは改善されない。何らかの数値目標を立てて計測していく、必要に応じて指標を作っていくという努力を継続することが大切である。(眞島委員)
- ◇ 全体構成(案)の第5の5. 必要な財政措置の実施及び予算の効率化・重点化について、基本計画骨子(案)の全ての施策は財政措置がなければ達成できないことから、一度は協議会で議論すべきである。(嘉山委員、上田委員)